

事業NO. 301	事業名	平成19年度市税収入の把握と確保	(重点管理事業)	市民部
-----------	-----	------------------	----------	-----

評価対象事業名	平成19年度市税収入の把握と確保			部課名	市民部 [市民税課・資産税課・納税課]			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・3 - (4) -	係名	税務管理係	内線	2356
計画事業名	財政の健全性の維持			歳入科目	款	1.市税	項	目
関連計画				一般会計	事項			
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

市財政の健全性を維持するため、市歳入の根幹である市税収入を的確に把握するとともに、収納率の向上を図り、市税収入の確保に努める。

- 1 毎月、市税収入の状況を把握し、財政担当部署に情報提供をする。
 2 納付機会の拡大、収納率の向上策として、次の事業を行う。
 (1) 口座振替の勧奨、市税のコンビニ収納の実施
 (2) 電話催告システムによる未納者との早期接触及び新規滞納者の抑制
 (3) 特別整理期間中における夜間窓口、休日窓口の開設
 (4) グループ制とヒアリングによる滞納案件の進行管理の継続的な実施

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 68.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

- 1 今後に予定されている税制改正について情報収集及び分析を行う。
 2 コンビニ収納の取扱税目(個人住民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税)の拡大に伴い、コンビニからの速報データを有効活用し、効率的・効果的な収納事務(督促・催告、納税証明など)を目指す。
 3 昨年度に導入した電話催告システムを有効活用し、今まで以上に未納者との接触を密にし、新規滞納者の抑制を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市税の課税事務、収納事務、滞納整理事務等を推進し、市税収入を確保することが、事業の実施を示す指標である。平成19年度市税の予算現額は、34,711,775千円であり、この額を確保するため、毎月、市税収入の把握及び収納率向上策を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

予算達成率 = (決算収入額 ÷ 予算現額) × 100
 収納率 = (収入額 ÷ 課税額) × 100

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	賦課決定回数/76回 申告納付回数/49回 収納消込/日1回 特別整理/年4回(40日) 休日窓口/年3回(12日)	賦課決定回数/76回 申告納付回数/60回 収納消込/日1回 特別整理/年4回(40日) 休日窓口/年3回(12日)	賦課決定回数/76回 申告納付回数/60回 収納消込/日1回 特別整理/年4回(40日) 休日窓口/年3回(12日)	賦課決定回数/76回 申告納付回数/60回 収納消込/日1回 特別整理/年4回(40日) 休日窓口/年3回(12日) 収納強化対策/90日 夜間窓口/49日
まちづくり指標(成果指標)	予算達成率 100.4% 収納率 94.3%	予算達成率 100.8% 収納率 94.5%	予算達成率 100.0% 収納率 94.5%	予算達成率 100.1% 収納率 94.6%
行政指標	現年課税分 98.3%	現年課税分 98.5%	現年課税分 98.5%	現年課税分 98.1%
協働指標	滞納繰越分 19.6%	滞納繰越分 20.2%	滞納繰越分 21.7%	滞納繰越分 24.2%
予算額(千円)	32,537,291	33,682,894	34,711,775	34,711,775
決算額(千円)	32,653,605	33,956,016		34,755,297
達成率	100.4%	100.8%		100.1%

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	翌年4月	翌年5月
賦課決定方式の税目(納期限[印]は、原則として各月末。ただし、個人市民税の特別徴収分は翌月10日。発付日は、当初課税のみ。)														
個人市民税[普通徴収]		発行												
個人市民税[特別徴収]		発行												
固定資産税・都市計画税		発行												
軽自動車税		発行												
申告納税方式の税目(個人市民税[退職分離]、法人市民税、事業所税、市たばこ税、入湯税)(納期限[印])														
申告納税														
納税関係業務														
収納・滞納整理事務														
特別整理期間														
口座振替勧奨														
当初計画	当初計画どおり													
追加対策														
収納強化対策														
夜間窓口														
納税推進センター														

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 税源委譲に伴い、全国的に個人市民税の収納率の低下傾向にある。本市においても、この対応の一環として2月から職員による休日・夜間の納税相談体制の拡充を図るとともに、3月5日から5月24日までの期間、「電話催告業務」を専門に行う納税推進センターを民間委託の手法により設置した。

事業NO.	301	事業名	平成19年度市税収入の把握と確保	(重点管理事業)	市民部
-------	-----	-----	------------------	----------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
現在、本年度市税収入見込額については、予算額をかるうじて確保できる見通しとなっているが、固定資産税・都市計画税が当初予算を約1億2千万円を上回る一方で、法人市民税が既に約1億3千万円を下回る見通しで、下方修正を生じる傾向となっている。このため、今後の法人市民税の収入動向を注視する必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)平成20年度は、個人市民税のフラット化・定率減税の廃止による市税の負担感が増す中、収納率94.5%を維持するため、さらに納付機会の拡大、既存システムの有効活用を図りつつ、徴収体制を強化する必要がある。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)平成20年度は、本年度同様、予算達成率100.0%及び収納率94.5%の確保を目指す。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)平成20年度は、本年度同様、民間委託等を継続・拡充を図る。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)
評価	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 個人市民税の制度改正の影響による新規滞納者も予想されることから、新規滞納者への早期対応など収納率の確保の取り組みが必要と思われる。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 現状を踏まえた目標設定を行い、その達成に向け努めること。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	市税収入額については、法人市民税が当初予算額を約2億1千万円下回った一方、他の税目が予算額を上回り、市税全体としては予算額を確保することができた。また、収納率については、個人住民税の税源委譲の影響により、現年課税分の収納率が98.1%となり、目標より0.4ポイント下回ったが、市税全体の収納率は目標値94.5%を1ポイント上回る94.6%を確保することができた。次年度に向け、「市税収納率の確保に向けた方策」として、平成20年1月からMPN(マルチペイメントネットワーク)収納サービスの試行的な導入を開始したほか、同年3月から納税推進センターを設置し、電話催告システムを有効利用した取り組みを実施しているところであり、さらなる収納率の向上策、税制改正に係る情報収集などに努めることとする。				
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 302	事業名	国民健康保険財政の健全化と収納率の向上	(重点管理事業)	市民部
-----------	-----	---------------------	----------	-----

評価対象事業名	国民健康保険財政の健全化と収納率の向上			部課名	市民部 保険課				
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第4・3-(1)-	係名		内線	2381	
計画事業名	財政の健全化			歳入科目	款	1.国民健康保険税	項	1.国民健康保険税	目
関連計画				国保会計	事項				
				補助区分	国	都	市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	国保財政の健全化を図るために国民健康保険税の収納率の向上を目指す。
概要	<p>現年度分未納者への早期対応を図ることにより、新たな滞納者の縮減に努める。また滞納繰越分についても悪質滞納者には、納税課と連携を図り、財産の差押え等滞納処分強化に努め滞納額の縮減を目指す。</p> <p>不現住調査の徹底(納税通知書・督促状返戻分の実態調査)</p> <p>現年未納者への電話催告の徹底(電話催告システムの活用)</p> <p>滞納整理業務の徹底</p>

始期 15 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 12.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成18年度は現年課税分91.7%、滞納繰越分16.0%で、現年課税分については目標を上回ることができた。今年度は、昨年に引き続き滞納整理部門の事務を推進し、財産調査をより徹底する中で、差押え件数等を増やし滞納繰越分の縮減を目指す。また、現年課税分についても、電話催告システムを活用し、事務事業の効率化を図るとともに実績を向上させる。また、納税通知書等返戻分の実態調査・現地調査を徹底する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

現年課税分の収納率 92.0% 滞納繰越分の収納率 19.0%
 口座加入の勧奨徹底(加入率40%) 滞納処分の強化
 夜間・休日窓口の開設(年3回)
 現年度分未納者への早期対応(電話催告システムの活用)
 分納誓約の進行管理(不履行者への納付催告・納付相談の徹底)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

・収納率 = (収入額 ÷ 課税額) × 100

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	口座加入率 35.5% 夜間・休日窓口開設4回(40日) 短期証の交付 580世帯	口座加入率 35.9% 休日窓口開設年3回(12・3・5月:12日) 短期証の更新 434件	口座加入率40.0% 休日窓口開設年3回(12・3・5月:12日)	口座加入率37.8% 休日窓口開設年3回(12・3・5月:各12日)
まちづくり指標(成果指標)	現年課税分 91.1% 滞納繰越分 16.7% 行政指標 73.2% 計 73.2%	現年課税分 91.7% 滞納繰越分 16.0% 計 74.6%	現年課税分 92.0% 滞納繰越分 19.0% 計 75.5%	現年課税分 93.0% 滞納繰越分 22.1% 計 77.7%
予算額(千円)	4,083,335	4,249,624	4,676,238	4,580,238
決算額(千円)	4,099,879	4,431,024		4,684,434
執行率(%)	100.4%	104.3%		102.3%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	休日窓口	→											
	短期証の交付(更新)							→					
	特別収納対策(休日窓口12・3月)												
結果	不現住調査							→					
	滞納繰越分の整理(大口未納者の滞納処分)												
	現年度分の電話催告の徹底(9月～5月)												
結果	短期証の交付(更新)												
	特別収納対策(休日窓口12・3月)												
	滞納繰越分の整理(大口未納者の滞納処分)												
結果	不現住調査							→					
	滞納繰越分の整理(大口未納者の滞納処分)												
	現年度分の電話催告の徹底(9月～5月)												
結果	短期証の交付(更新)												
	特別収納対策(休日窓口12・3月)												
	滞納繰越分の整理(大口未納者の滞納処分)												
結果	不現住調査							→					
	滞納繰越分の整理(大口未納者の滞納処分)												
	現年度分の電話催告の徹底(9月～5月)												

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 302	事業名	国民健康保険財政の健全化と収納率の向上	(重点管理事業)	市民部
-----------	-----	---------------------	----------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
8月末現在の収納率 現年度課税分が22.50% (前年同期22.64%) 滞納繰越分が9.44% (前年同期7.10%) 合計で19.63%となっている (前年同期19.08%)。 今後、現年課税分については、電話催告等の未納者への早期対応を図り、滞納繰越分については、現在進めている財産調査による差押えを徹底し、より一層の収納率の向上に努める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 制度改革により75歳以上の被保険者が国保を脱退することにより調定額が減となる。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度は調定額が減少するが、現年課税分の未納者への早期対応、財産調査等により滞納処分強化に努め収納率の向上を図る。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 保険税の徴収事務の委託については、今後の動向を見極めながら検討していく。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 制度改正の要素を含めて一般会計からの繰入金(赤字)について、再確認すべきである。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

(事業の事後評価)

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	現年課税分については、早期対応(電話催告等)、滞納繰越分については、財産調査、不現住調査を徹底し、財産が判明した悪質滞納者については、給料等の差押えを実施して収納率の向上を図った。 その結果 現年課税分収納率93.0% 滞納繰越分収納率22.1%と目標を上回ることができた。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 303	事業名	市税等の納付機会の拡大	(重点管理事業)	市民部
-----------	-----	-------------	----------	-----

評価対象事業名	市税等の納付機会の拡大				部課名	市民部(市民税課・資産税課・納税課・保険課)			
基本計画の掲載	あり	なし	体系	第8部第2・3-(7)-	係名	税務管理係	内線	2356	
計画事業名	市税における納付機会の拡大				歳出科目	款	項	目	
関連計画					一般・国保会計	事項			
					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 納税者がより納付しやすい環境を整えるため、コンビニエンスストアで市税の納付ができる税目を拡充するとともに、マルチペイメントネットワーク(MPN)収納サービスを開始し、納付できる場所及び納付できる時間帯を拡げ、納税者の利便性の向上と収納率の向上を目指す。

概要 平成16年度から軽自動車税のコンビニ収納を試行的に実施し、一定の成果が確認されるとともに、平成17年度から平成18年度にかけて進めてきた新基幹系システムへの移行作業が完了し、コンビニ収納の拡大に向けた基盤整備が整った。平成19年度から「個人市民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税及び国民健康保険税のコンビニ収納」を実施し、平成20年度から「個人市民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税のMPN収納サービス」を実施することを目指す。なお、平成20年度のMPN収納サービス本格実施に先行し、平成19年度中に収納用納付書のMPN収納サービス対応を試行的に実施することも目指す。

始期 19年度から 終期 20年度まで 当該事務に従事する実職員数 6.0人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

コンビニ収納の実施
 コンビニ収納契約の変更、納付書の見直しなどを行う。
 MPN収納サービスの実施
 共同利用センターの選定と仕様の確定、納付書の見直し、納付情報の伝送試験などを行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

コンビニ収納の実施
 MPN収納サービスの実施

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

東京都は、固定資産税・都市計画税、自動車税などの都税の納付方法として、平成18年4月からMPN収納サービスの提供を開始した。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			コンビニ収納税目の拡充 コンビニ収納契約の変更 納付書の見直し MPN収納サービス準備 共同利用センターの選定 仕様の確定 納付書の見直し 納付情報の伝送試験 MPN納付サービスの試行的実施	コンビニ収納税目の拡充 コンビニ収納契約の変更 納付書の見直し MPN収納サービス準備 共同利用センターの選定 仕様の確定 納付書の見直し 納付情報の伝送試験 MPN納付サービスの試行的実施
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			コンビニ収納取扱税目 1税目から5税目に拡大	コンビニ収納取扱税目 1税目から5税目に拡大
予算額(千円)			41,720	41,720
決算額(千円)				26,687
執行率(%)				64.0%

年間の実施スケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	20年1月	20年2月	20年3月	20年4月	20年5月	20年6月	20年7月	20年8月	
当初計画	MPN収納サービスのシステム開発																	
	基幹システムの改修																	
	接続試験等																	
	外部機関との調整																	
	MPN収納サービス対応納付書発行																	
結果	収納用納付書																	
	軽自動車税																	
	固定資産税・都市計画税																	
	個人市民税(普徴)																	
	国民健康保険税																	
結果	上記、当初計画どおり																	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 303	事業名	市税等の納付機会の拡大	(重点管理事業)	市民部
-----------	-----	-------------	----------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>コンビニ収納の実施については、当初計画どおり、個人住民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び国民健康保険税の各税目に導入ができた。</p> <p>マルチペイメントネットワーク収納サービスの試行的実施については、現在、予定どおり、進行している。</p> <p>課題として、納付書の様式改良を検討する必要がある。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<p>1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) システム改修関係費などの初期投資費用がなくなるため、減少が見込まれる。一方、コンビニ収納及びMPN収納の利用率の向上を図るため、その広報活動とシステム上の機能強化を図る必要がある。</p>
成果面	<p>1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) コンビニ収納の利用状況については、良好に推移し、「納税者の利便性の向上」に資したといえる。しかし、「収納率の向上」につながっているかどうかは、年度中途であること及び税源委譲等による税制改正の影響もあるため、現時点では比較できない状況にある。</p>
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	<p>2 1ある・2ない・3その他</p> <p>(理由及び具体的内容)</p>
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	<p>1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p> <p>MPN収納実施の周知を図り、収納率向上に努めることが望ましい。</p>
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
<p>重点的に取り組む課題とする。</p> <p>コンビニ収納、MPN収納サービスについて、さらなる周知を図るためにPR方法を研究し実施すること。</p>	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	<p>コンビニ収納の拡大及びマルチペイメントネットワーク収納サービスの試行的実施については、当初計画どおり、導入ができた。</p> <p>平成20年度に向け、納付書の様式改良の検討及び、納税者に対しMPN収納サービスの実施に係る周知(広報活動)を積極的に行う必要がある。あわせて、コンビニ収納及びMPN収納の利用率の向上を図り、より一層の事務の効率化・迅速化を図っていく。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 304	事業名	特定健康診査等実施計画の策定	(重点管理事業)	市民部
-----------	-----	----------------	----------	-----

評価対象事業名	特定健康診査等実施計画の策定				部課名	市民部保険課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第5・1-(2)-	係名		内線	2388			
計画事業名	「特定健康診査等実施計画」の策定と推進				歳出科目	款	6.保健事業費	項	1.保健事業費	目	1.保健事業諸費
関連計画					国保会計	事項	3.特定健康診査等実施計画策定関係費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

個別疾患の早期発見・早期治療の医療視点から内臓脂肪肥満、糖尿病、高血圧、高脂血症等が特徴であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した早期介入・行動変容を促す予防医学へ転換し、市民の健康増進と健康づくりに寄与する。

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度から保険者に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられた。これらの事業を実施するため「特定健康診査等実施計画」を平成19年度中に策定する。平成20年度から平成24年度までの5年計画で、5年ごとに更新する。本計画の中で、被保険者に対する 特定健康診査の実施率 特定保健指導の実施率 内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率[平成24年度(平成20年度対比)10%減少]の目標値を設定する。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

特定健康診査等実施計画の策定。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

特定健康診査等実施計画の策定。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・市民会議開催 5回 ・パブリックコメントの実施	・市民会議開催 5回 ・パブリックコメントの実施(1月)
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			特定健康診査等実施計画の策定	特定健康診査等実施計画の策定 3月 厚生委員会に報告
予算額(千円)			8,875	8,875
決算額(千円)				8,553
執行率(%)				96.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	健康推進課との協議	健康推進課との協議 業務支援業者とのヒアリング	委託業者 国保連協に事前報告	検討会議(第1回)	検討会議(第2回)	計画策定作業	検討会議(第3回)	検討会議(第4回) 国保連協 健康福祉審議会	検討会議(第5回)	パブリックコメントの実施 実施計画原案の確定	実施計画(案)の確定	議会報告 計画公表
結果	健康推進課との協議	健康推進課との協議 業務支援業者とのヒアリング	委託業者 国保連協に事前報告	市民会議(第1回) 市民会議(第2回)	市民会議(第3回)	市民会議(第4回)	市民会議(第5回) 国保連協 健康福祉審議会	実施計画原案の確定	パブリックコメントの実施			議会報告 計画公表

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 304	事業名	特定健康診査等実施計画の策定	(重点管理事業)	市民部
-----------	-----	----------------	----------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向				
国保部門、衛生部門、介護部門の健康づくりの連携とライフステージの各部門の役割が重要課題となる。また、平成20年度より創設される後期高齢者医療制度における健診についても、広域連合から市への委託が予想される。健診項目の中でも、介護、国保、一般健診と優先順位があり、その関連が複雑となる。				
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)				
コスト面	3	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 特定健康診査、特定保健指導の実施にともない、事業費が大幅に増加する。		
成果面	1	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画策定から本格事業実施により、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を対象とした予防医療に転換する。		
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 特定健康診査・特定保健指導について外部委託を考慮して、いかに効率よく実施率を高めるかが課題である。			
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)			
	評価	2	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 主管課の認識どおり、市民への周知等が必要である。また、事業化や予算編成にあたっては、介護保険における生活機能評価や基本健診との関わりから、健康福祉部やその他関係機関との調整及び連携を図り、円滑な事業の実施を行うことが必要である。	
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)				
重点的に取り組む課題とする。 国の情報を精査し、今後のあり方について協議すること。				

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた					
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし					
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低					
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	8月に、三鷹市国民健康保険運営協議会、健康福祉審議会、医師会及び公募市民で構成した市民会議を設置し、5回の会議を開催し、計画書の素案を策定した。なお、計画書の策定については、健康推進課、高齢者支援室と連携を図りながら検討を重ねてきた。また、医師会とも事務打合せをすることにより健診項目、特定健康診査・保健指導の実施方法について協議を重ねてきた。12月に運営協議会に諮問・答申を行い、1月にパブリックコメント、2月以降は広報、市民説明会を実施することにより制度(計画)の周知徹底を図ってきた。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 305	事業名	窓口サービスの拡充	部内管理事業	市民部
-----------	-----	-----------	--------	-----

評価対象 事業名	窓口サービスの拡充			部課名	市民部 市民課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・3-(7)-	係名	届出・証明係	内線	2336		
計画事業名	窓口サービス等における市民満足度向上に向けた取り組み			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	1 戸籍住民基本台帳費
関連計画				一般会計	事項					
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 新基幹システム及び戸籍システムの稼働に伴い、証明書発行の総合化を進め、「総合窓口」としての機能をさらに充実させる。さらに窓口の環境整備とともに、職員の接客対応の向上を図ることで市民満足度の向上を図る。

概要 新基幹システム及び戸籍システムの稼働に伴い、証明書発行の総合化を進め、戸籍証明及び外国人登録記載事項証明書を含めた自動交付機利用の促進を進める。そして、三鷹駅前市政窓口についても利用者の拡大を図る。さらに、市民課窓口、各市政窓口に来訪した市民にアンケート調査を行い、その結果を経年調査し、接客技術の向上と、業務のスキルアップに生かし、市民満足度の向上を図る。また、コンビニエンスストアでの証明書交付について研究を進める。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 57.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
接客に対する市民満足度は高い水準で維持されている。本年度も、接客はもとより業務知識の向上を続けて図る。また、本庁市民課の窓口の環境整備を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

戸籍システムの稼働に伴い、証明発行の総合化を行う。また、戸籍システムを利用した自動交付機での利用の促進、そして、三鷹駅前市政窓口の利用者拡大を図る。本庁市民課窓口の環境整備を行い、市民満足度の向上を図る。また、コンビニエンスストアでの証明書交付について検討を行う。さらに本庁、各市政窓口で同時期にアンケート調査を実施し、接客等の集合研修も実施して、アンケート調査の結果を接客に反映させる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

外国人登録記載事項証明書の自動交付機での交付及び三鷹駅前市政窓口の利用者拡大、接客マニュアルの実施を指標とする。市民満足度調査の満足度91%台を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	アンケート調査の実施	アンケート調査の実施	自動交付機・三鷹駅前市政窓口の利用者拡大 接客マニュアルの実施 市民課窓口の環境整備 アンケート調査の実施	自動交付機・三鷹駅前市政窓口の利用者拡大 接客マニュアルの実施 市民課窓口の環境整備 アンケート調査の実施
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標	改定マニュアルの実施 職員の態度 対応について 90.8%が満足	接客マニュアルの再改定と実施 職員の態度 対応について 91.2%が満足	自動交付機の利用者拡大 駅前市政窓口利用者拡大 接客マニュアルの実施 市民課窓口環境の整備 市民満足度調査の満足度 91%台	自動交付機の利用者拡大 駅前市政窓口利用者拡大 接客マニュアルの実施 市民課窓口環境の整備 市民満足度調査の満足度 89.8%が満足
予算額(千円)	0	0	2,125	2,125
決算額(千円)				2,009
執行率(%) 年間の実施スケジュール				94.5%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			←→ 接客等集合研修			← 広報・HPによる周知			→ 市民課窓口の環境整備			←→ アンケート調査
結果			←→ 広報・HPで周知						←→ 市民課窓口の環境整備			←→ アンケート調査 ←→ 広報・HPで周知
	←→ 接客研修(新任職員)							←→ 接客研修(新入職員)			←→ 接客等集合研修	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 305	事業名	窓口サービスの拡充	部内管理事業	市民部
-----------	-----	-----------	--------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
5月に新人職員に接客研修を実施した。また、コンビニエンスストアでの証明書発行についての研究を進めている。今後は、本庁市民課窓口・ホール待合スペースの環境整備を進め、市民満足度の検証を行うため、市民満足度調査を実施する。また、次年度は、老朽化した窓口呼び出しシステムの環境整備を行い、よりスムーズな窓口対応を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度も環境整備が必要なためコストがかかる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民課待合スペース等の環境整備が完了し、市民満足度が向上する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 既に、住民異動届等入力業務などは、委託実施している。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 待合スペースの環境整備を行い、快適な待ち時間を提供すること。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	進捗状況については、窓口環境整備・アンケート調査等、当初計画通り実施できた。接客等集合研修については時期を変え平成20年2月に実施した。市民課待合スペース等の環境整備については、平成19年12月に完成し環境改善を行った。アンケート調査による市民満足度向上については、やや下がったものの、高い水準を維持している。コスト面においても、予算内で実施できた。次年度も窓口サービスの充実・拡充に向けて、老朽化した窓口呼び出しシステム等の環境整備を行い、より快適な市民サービスの提供に努める。また、広報等により、自動交付機・三鷹駅前市政窓口の利用者拡大にも努めていくこととする。				
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見) 今後も定期的な接客研修を実施し、市民満足度の高い水準の維持に努める必要がある。						

事業NO. 306	事業名	後期高齢者医療制度の創設に向けた準備	部内管理事業	市民部
-----------	-----	--------------------	--------	-----

評価対象事業名	後期高齢者医療制度の創設に向けた準備				部課名	市民部 保険課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第4・3 - (2) -	係名		内線	2380			
計画事業名	老人保健法による医療制度の効率的な運用				歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	4. 老人福祉費
関連計画					一般会計	事項	後期高齢者医療制度準備関係費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成20年度から始まる、新たな「後期高齢者医療制度」の実施にあたり、適切な対応を図る。

概要 平成20年度より75歳以上の高齢者を対象とした新たな「後期高齢者医療制度」が始まる。新たな医療制度の運営は都道府県単位の「後期高齢者医療広域連合」と定められ、東京都においては平成19年3月1日に「東京都後期高齢者医療広域連合」が設立した。平成20年4月からの市の事務事業(保険料徴収・窓口業務)と位置づけられている事業の円滑な運営に資するよう、システムの開発 個人情報保護委員会の承認 保険料徴収等に係わる市条例の制定 実務の試行等広域連合及び他団体と連携し、適切な対応を図る。【根拠法令:高齢者の医療の確保に関する法律】また、制度改正を市民にわかりやすく広報する。

18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

システムの開発 個人情報保護委員会の承認 保険料徴収等に係わる市条例の制定 実務の試行準備 広報の発行(平成19年7月、同9月、平成20年2月予定)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

システムの開発 個人情報保護委員会の承認 保険料徴収等に係わる市条例の制定 実務の試行準備 広報の発行(平成19年7月、同9月、平成20年2月予定)

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		広域連合準備委員会の設置 12月議会における「広域連合規約」の議決	システムの開発 個人情報保護委員会の承認 保険料等の市条例の制定 広報の発行	システムの開発 個人情報保護委員会の承認 保険料等の市条例の制定 広報の発行
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		広域連合準備委員会の設置 12月議会における「広域連合規約」の議決	システムの開発 個人情報保護委員会の承認 保険料徴収等市条例の制定 (予算はシステム開発費を除く) 広報の発行	システムの開発 個人情報保護委員会の承認 保険料徴収等市条例の制定 (予算はシステム開発費を除く) 広報の発行
予算額(千円)		0	33,848	33,848
決算額(千円)				29,056
執行率(%)				85.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				個人情報保護委員会		回線工事		連携テスト	システムセットアップ		本番テスト運用	
			システム開発				端末設置		市条例の制定		広報	
			広報			広報						
結果				個人情報保護委員会		回線工事		連携テスト	システムセットアップ		本番テスト運用	
			システム開発				端末設置				広報	パンフレット配布
			広報			広報				ケーブルTV バス吊り広告	市民説明会	市条例の制定

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 306	事業名	後期高齢者医療制度の創設に向けた準備	部内管理事業	市民部
-----------	-----	--------------------	--------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
関係省政令の発布が平成19年9月であり、現時点では制度の概要等詳細が不明のため、対象者へのPRが徹底されておらず、今後の周知が課題である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新規事業(準備事務)のため、比較できない。
成果面	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 同上
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 今後新たな委託業務は発生しない。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)
評価	評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 制度概要など対象者への周知が必要である。また、事業費についても、関係省政令の発布、東京都内の均一保険料の決定(平成19年11月予定)を踏まえ、精査する必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	限られた期間に、解決すべき課題が山積みしていたが、東京都後期高齢者医療広域連合との連携をとりながら準備を進め、予定通り平成20年4月スタートの体制を整えることができた。平成19年度中の国の制度設計が遅れながらも、三鷹市独自のパンフレットを配布するほか市民説明会を開催し、周知に努めた。平成20年度も引き続き周知と市民の理解に努めていくこととする。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見) 今後も市民への制度周知に努めるとともに、制度の理解を求める必要がある。					

事業NO. 307	事業名	税源移譲に伴う個人住民税等に関する広報活動	部内管理事業	市民部
-----------	-----	-----------------------	--------	-----

評価対象 事業名	税源移譲に伴う個人住民税等に関する広報活動				部課名	市民部 [市民税課・保険課]			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・3-(4)-	係名	市民税係	内線	2349	
計画事業名	財政の健全性の維持				歳出科目	款	項	目	
関連計画					一般・国保会計	事項			
					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 国から地方への税源移譲に伴う税制改正により、住民税のほか、国民健康保険税など、市民生活に広く影響が及ぶことになった。これに伴い、国民健康保険税への影響を抑制するため、賦課方式の変更を行った。これら制度の変更点とその趣旨を市民の皆様により理解していただくため、実施時期にあわせて、わかりやすい説明と広報活動に努める。

概要 税源移譲による住民税の税率のフラット化[平成19年6月]、国保税の当初賦課通知の発送[平成19年7月]などの時期にあわせ、この数月前から改正時期を広報活動のピークとして、集中的、かつ、効果的に税の広報特集号、ホームページ、CATVの「みるみるみたか」、個々の納税者へのお知らせ文などの媒体を通じ、その制度や趣旨をお知らせするとともに、駅前での街頭キャンペーンなどもあわせて実施する。

【 税源移譲】国の税制改正により、国から地方への税源移譲を実施するため、平成19年度課税[19年6月]から住民税の税率が一律10%にフラット化され、国税(所得税)の負担を軽減し、その軽減された分にあたる地方税(住民税)の負担が増えることになった。

【 国保税の賦課方式の変更】住民税の税率のフラット化に伴い、納税者負担が激変するため、平成19年度より国保税の賦課方式を市民税所得割方式から所得比例方式に変更した。

始期	19	年度から	終期	19	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.0人	または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 【 税源移譲】HPへの掲載 広報紙への掲載 税の広報特集号の発行 街頭キャンペーン 当初納通等への案内文同封
 【 国保税の賦課方式の変更】HPへの掲載 広報誌への掲載 税の特集号の発行 被保険者への案内文事前送付 当初納税通知書への案内文同封

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

税源移譲に係る広報活動については、全国一律の制度改正であるため、総務省、都道府県、市区町村が、一斉にこの広報活動に取り組んでいる。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			ホームページ 2記事掲載 税の広報特集号 1回発行 横断幕等 4か所掲示 バス中吊り広告 1回掲載 お知らせ 1回(普徴、特徴、国保)	ホームページ 2記事掲載 税の広報特集号 1回発行 横断幕等 4か所掲示 バス中吊り広告 1回掲載 お知らせ 1回(普徴、特徴、国保)
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			ホームページ 2記事掲載 税の広報特集号 1回発行 横断幕等 4か所掲示 バス中吊り広告 1回掲載 お知らせ 1回(普徴、特徴、国保)	ホームページ 2記事掲載 税の広報特集号 1回発行 横断幕等 4か所掲示 バス中吊り広告 1回掲載 お知らせ 1回(普徴、特徴、国保)
予算額(千円)			2,595	2,595
決算額(千円)				2,345
執行率(%)				90.4%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	ホームページ												
	税の広報特集号の発行												
	横断幕等 バス中吊り広告 街頭キャンペーン												
	税額決定通知(給与天引分)に係る案内文の同封 当初納税通知書への案内文の同封												
	「国保のしほり」の窓口配布												
	広報紙への掲載												
	被保険者への国保税変更に係る案内文事前送付												
結果													

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	307	事業名	税源移譲に伴う個人住民税等に関する広報活動	部内管理事業	市民部
-------	-----	-----	-----------------------	--------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
当初計画どおり、広報活動を進めることができた。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 <input type="checkbox"/> - 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)

〈事業の事後評価〉

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた	
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし	
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低	
主管課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	当初計画どおり、広報活動を進めることができた。		
評 価	審査会 評 価	進捗状況評価 <input type="checkbox"/> 1	成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 1	効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 2
	(特記意見)			